



APT 第3回WTDC-21準備会合 結果報告

総務省 国際戦略局 国際戦略課

かわの たすく
川野 佑公



1. 概要

APT 第3回WTDC-21準備会合は、2022年6月に延期されたエチオピアで開催予定のWTDC-21に向けて、アジア太平洋地域の共同提案の策定を目的として開催される地域準備会合の第3回である。(第1回会合模様は、ITUジャーナルVol.50 No.10 2020.10を、第2回会合模様は、ITUジャーナルVol.51 No.6参照) 準備会合は全4回の開催であり、第3回の今回は2021年10月5日から8日にかけてオンラインで開催された。我が国からは、プレナリー副議長を菅田専門官、WG3議長を大槻主査が務めた。

2. 運営体制

議長より、プレナリーで副議長を務めていた山口前専門官及び韓国のMr. Sung Joon Choiの辞任、日本より菅田専門官、韓国よりMr. Sangwon Koのノミネートの説明があり、両氏はプレナリー副議長に任命された。また、WG3で副議長を務めていたマレーシアのMs. Anna Amalina Imam Bawehの辞任の説明があった。この結果、今後は表1の体制で準備会合が運営されることになる。

3. 各作業部会の検討結果

3.1 作業部会1 (WG1)

我が国より提案していたeHealth協力の推進に係る新決議案について、第2回会合の審議後に複数か国と内容を調整し、改めて本会合に提出していたところ、インドネシア、韓国、タイ、オーストラリアから文言の修正や追記の意見があった。そのため、オフラインでのドラフティングが実施

された結果、暫定APT共同提案の草案としてまとまりプレナリーへ提出された。

決議64(電気通信/ICTサービスのユーザー/消費者の保護と支援)について、サイバーセキュリティの健全化を直接的及び明確に記載する提案がマレーシアより提出され、韓国及びオーストラリアから“Cyber wellness”の明確化やオンライン児童保護についてコメントがあり、これらの意見を踏まえ暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

ITU-D主要優先事項について、優先事項1「接続性」においては軽微な修正がなされ、その他優先事項2「デジタルトランスフォーメーション」、3「環境の有効化」、4「リソースの動員と国際協力」については、特段の修正はなかった。また、優先事項5「ICT利用における、信用、信頼、セキュリティの構築」については優先事項1の記載内容に含まれるとして削除され、プレナリーへ提出された。

3.2 作業部会2 (WG2)

決議8(情報及び統計の収集及び普及)について、統計調査の各指標や調査方法は、全加盟国の同意の下で実施するように修正する提案がインドネシアより提出されたところ「コンセンサスを得る」ことに言及するような文言を記載すべきでないというタイ及びイランからの意見が反映された形で、暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

決議48(通信規制当局間の協力の強化)について、GSR^{*1}の効率向上のための文言修正が中国からされたところオー

■表1. 体制図

会合	議長	副議長
Plenary : (準備会合全体の統括及び意思決定)	Dr. Ahmad R. Sharafat (イラン)	菅田 洋一氏 (日本) Mr. Sangwon Ko (韓国)
WG1 : (SGの研究課題等)	Ms. Mina Seonmin Jun (韓国)	Ms. Yapeng Wang (中国) Ms. Maryam Espandar (イラン)
WG2 : (作業方法、宣言、行動計画等)	Ms. Gisa Fuatai Purcell (サモア)	Ms. Thasawan Samorwong (タイ)
WG3 : (地域イニシアティブ等、その他ICT開発全般)	大槻 芽美子氏 (日本)	Mr. Bhavesh Trivedi (インド)

*1 Global Symposium for Regulatorsの略

オーストラリア及びタイからの地域やステークホルダーの参加を促す文言を追記する意見が反映され、暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

アデイスアベバ宣言の草案については、特段修正されることなくプレナリーへ提出された。

3.3 作業部会3 (WG3)

決議37 (デジタルデバイドの解消) について、ソフトバンクより「HAPS^{*2}」の追記、マレーシアよりCOVID-19に言及する追記の提案があり、オーストラリア、イランを含めたオフラインでのドラフティングが実施された結果、「HAPS」及び「COVID-19」が追記された形で暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

決議67 (児童オンライン保護でのITU-Dの役割) について、オーストラリアよりオンライン上での児童保護が促進される文言を追記する提案がなされ、暫定APT共同提案の草案としてプレナリーへ提出された。

また、決議69 (開発途上国のための国内CIRTの創設とそれらの間の協力の促進) についてオーストラリア及び韓国より、CIRT^{*3}設立の明記やPaCSON^{*4}への言及についての追記などの提案がなされ、暫定APT共同提案の草案と

してプレナリーへ提出された。

中国から提出された、決議85 (IoT及びスマート・シティ) に「AI」を追記する提案及びデコタルエコノミーに関する新決議提案について、中国は新決議案に反対した日本、オーストラリア等の国と議論を行い、修正提案を次回の第4回会合に提出することとなった。

4. プレナリーの結果

本会合最終日に行われたプレナリーでは、各作業部会から提出された暫定APT共同提案の草案について決議が取られ、表2のとおり8つの文書が承認された。また、作業部会1から提出されたITU-D主要優先事項及び作業部会2から提出されたアデイスアベバ宣言については、APT viewとして11月に開催される電気通信開発諮問委員会 (TDAG) に提出されることとなった。

5. 今後の運営

5.1 APT WTDC-21準備会合及びAPT共同提案

準備会合は今後一回の会合を予定しており、次回第4回会合は2022年1月24日から28日に、タイ (バンコク) 及びオンラインのハイブリットでの開催が予定されている。

■表2. 暫定APT共同提案の一覧

	文書	担当者
1	第1研究委員会課題6の修正 消費者情報、保護及び権利：法律、規制、経済基盤、消費者ネットワーク	Ms. Yapeng Wang (中国)
2	決議8の修正 情報及び統計の収集及び普及	Mr. Anang Raghutama (インドネシア)
3	決議37の修正 デジタルデバイドの解消	Ms. Syahniza Md. Shah (マレーシア) 大山 真澄氏 (ソフトバンク)
4	決議48の修正 通信規制当局間の協力の強化	Ms. Wang Ying (中国)
5	決議64の修正 電気通信/ICTサービスのユーザー /消費者の保護と支援	Mr. Norman Razali (マレーシア)
6	決議67の修正 児童オンライン保護におけるITU-Dセクターの役割	Ms. Nicola Bennett (オーストラリア)
7	決議69の修正 開発途上国のための国内CIRTの創設とそれらの間の協力の促進	Ms. Airisha Strasser (オーストラリア)
8	新決議 パンデミックとの戦うための情報通信技術の利用	中島 功氏 (日本)

*2 High Altitude Platform Stationの略

*3 Computer Incident Response Teamsの略

*4 Pacific Cyber Security Operational Networkの略



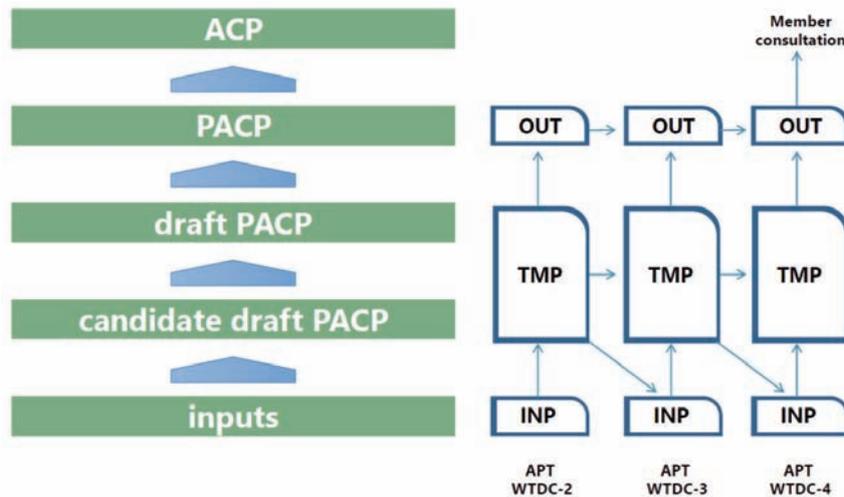
WTDC-21へ提出するAPT共同提案は、図1のプロセスを経て、2022年2月から3月に実施されるAPTメンバーのコンサルテーションにかけられる。決定されたAPT共同提案は2022年4月にITUへ提出される予定となっている（図2）。

5.2 今後の会合日程

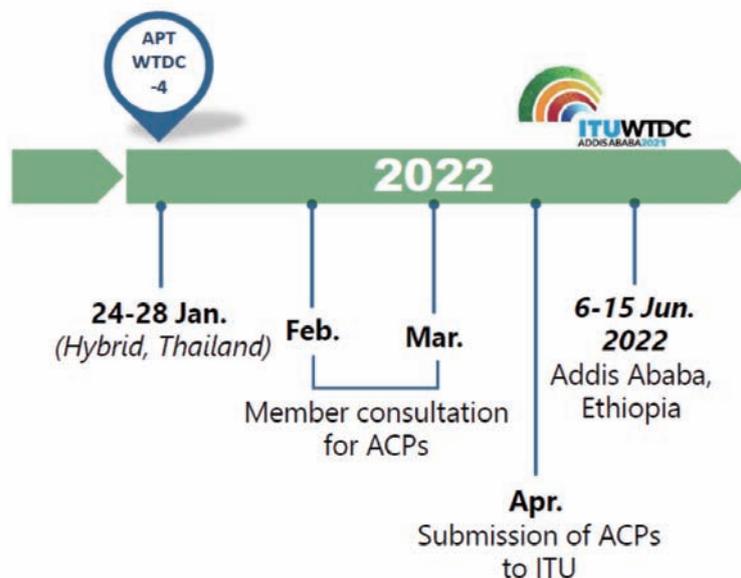
WTDC-21が2022年6月に延期されたことに伴い、2021年11月にTDAGの開催が予定されている。そのほか、地域間会合及びITU理事会が予定されており、表3に今後の日程をまとめておく。

■表3. 今後の日程

2021年11月8日～12日	TDAG（バーチャル）
2021年12月13日～14日	第2回地域間準備会合（IRM）（バーチャル）
2022年1月24日～28日	APT第4回WTDC-21準備会合（タイ&Web）
2022年3月14日～15日	第3回地域間準備会合（IRM）（ジュネーブ）
2022年3月21日～31日	理事会（ジュネーブ）
2022年6月6日～15日	WTDC21-本会合（エチオピア）



■図1. APT共同提案提出プロセス



■図2. APT共同提案提出スケジュール